プレスリリース

2026 年 11 月 2 日

株式会社三十三銀行における
「FWD 円建一時払変額年金」の販売開始について

FWD 生命保険株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長兼 CEO：伊地知 剛、以下「FWD 生命」）は、このたび、株式会社三十三銀行（本店：三重県四日市市、取締役頭取: 道廣 剛太郎、以下「三十三銀行」）を通じて、2026 年 11 月 2 日より「FWD 円建一時払変額年金」の販売を開始することとなりましたので、お知らせいたします。

商品の詳細はこちらをご確認ください。
FWD 円建一時払変額年金 | 変額保険 | FWD 生命

本商品を通じて三十三銀行をご利用のお客さまに対し、将来に向けた資産形成の選択肢の一つとして、円建ての一時払変額年金保険を提供してまいります。

この保険には、リスクがありご負担いただく費用があります。
詳しくは別紙をご確認ください。

FWD 生命保険株式会社について
FWD グループは、香港証券取引所のメインボードに上場しており、アジアの 10 の地域で生命保険事業を展開しています。
FWD 生命は「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンに掲げ、1996 年 8 月の創業以来、常にお客さまの視点で考え、シンプルでわかりやすく、独自性豊かな商品・サービスを提供し、200 万件を超えるご契約をお預かりしています。今後も FWD グループの一員としてアジアを代表する保険会社になることを目指します。
FWD 生命に関してより詳しく知りたい方は、www.fwdlife.co.jp をご覧ください。

【別紙】

お客さまに負担していただく諸費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。
なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

■ 運用期間中

① 定率部分における費用

ご契約の締結・維持等に必要な費用および死亡給付金を最低保証するために必要な費用等（保険関係費）であり、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。保険関係費率は契約日および運用期間等によって異なることがあるため、一律には記載できません。

② 運用実績連動部分における費用

項目	費用	時期
保険関係費 （ご契約の締結・維持等に必要な費用、死亡給付金の最低保証、運用実績連動部分の年金原資額の最低保証、年金原資最低保証額を確保するために必要な費用）	特別勘定の資産総額に対して年率 2.90%	左記の年率の 1/365 を運用実績連動部分の積立金から毎日控除します。
運用関係費 （特別勘定の運用にかかわる費用）	特別勘定の資産総額に対して年率 0.20%	

＊上記の費用以外に、特別勘定が主な投資対象とする指数連動債券の参照指数に対して次の費用がかかります。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、ユニットプライスに反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

（１）指数連動債券の参照指数の計算・公表その他の運営にかかる費用：指数値に対して年率 0.85%

（２）複製費用：指数の運営・取引にかかる費用となります。複製費用については、事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。

■ 解約をした場合の費用

項目	費用	時期
解約控除（※） （運用期間中にご契約を解約する場合に必要な費用）	基本保険金額に、運用期間ごとに契約日からの経過年数に応じた解約控除率を乗じた金額 ＊解約控除率は下表参照	ご契約の解約等の際に控除します。

（※）契約日からの経過年数が 10 年以上の場合はかかりません。

解約控除率

運用期間	契約日からの経過年数									
	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満	5 年以上 6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年以上 8 年未満	8 年以上 9 年未満	9 年以上 10 年未満
10 年	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%
15 年	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%
20 年	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%

＊定額終身保険への移行後に解約した場合、解約控除はかかりません。

■ 年金支払期間中の費用

項目	費用
年金管理費 （年金支払管理に必要な費用）	支払われる年金額に対して 0.23%

＊年金額は、年金支払開始日以後、年金の支払いとともに上記の費用を控除する前提で算出されますので、費用が年金額から差し引かれるものではありません。

＊年金支払開始日以後は、年金支払開始日時点の費用の率が年金支払期間を通じて適用されます。

■ 終身保険移行日以後の費用

「定額終身保険移行特約」を付加して定額終身保険に移行する場合、移行後の積立利率の計算にあたって、災害死亡給付金の支払いや保険契約の維持等に必要な費用の率をあらかじめ差し引きます。

＊上記の費用は、終身保険移行日等によって異なることがあるため、一律には記載できません。

リスクについて

この保険には、以下のようなリスクがあり、損失が生じる可能性がありますので、必ずご確認ください。

■ 運用実績連動部分の投資リスクについて

- この保険は、特別勘定の運用実績によって積立金額、死亡給付金額、解約返戻金額、年金原資額等が変動（増減）します。
- 株価・金価格・債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- これらのリスクはすべてご契約者に帰属します。資産運用の成果がご契約者の期待通りでなかった場合でも、FWD 生命または生命保険募集人等の第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。
- なお、特別勘定に属する資産の種類、評価方法、運用方針については『契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）』『ご契約のしおり・約款』『特別勘定のしおり』に記載しておりますので、必ずお読みいただき内容を十分にご確認ください。

■ 解約する場合のリスクについて

定率部分について市場価格調整（『契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）』をご確認ください。）を行うこと、運用実績連動部分について投資リスクがあること、解約の際に解約控除がかかること等の理由により、解約返戻金額等が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

※この資料では『FWD 円建一時払変額年金』の概要をご案内しています。この商品の詳細につきましては「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」等をご覧ください。

登録番号：FLI-C60437-2610